

OHIM, 2009 年の年報を公表

2010 年 4 月 26 日

JETRO デュッセルドルフセンター

OHIM（欧州共同体商標意匠庁）は、4月21日、2009年の年報（Annual Report 2009）を公表した。共同体商標の出願件数については、第1四半期に大幅に減少したものの、5月に40%の料金減額を行ったことや2009年後半には経済状況が回復傾向にあったことから、前年の数値を上回った。一方、共同体意匠の受理件数については、第1四半期に大幅に減少したことが影響して4%減となった。年報の主な内容は以下のとおり。

【共同体商標（CTM: Community Trade Mark）】

- ・ 出願件数は、88,200 件（2008 年は 88,000 件）。
- ・ 平均登録期間は 7 月（2008 年は 8 月）。
- ・ 異議申立から決定までの目標期間は 17 週であるが、これを達成したケースは 1/5。

【共同体意匠（RCD: Registered Community Design）】

- ・ 受理意匠件数は、76,400 件（2008 年は 79,800 件であり、4%減）。

【審判（Appeal）】

- ・ 請求件数は、1,588 件（2008 年は 1,815 件）。終了件数は、1,864 件（2008 年は 1,890 件）。
- ・ 維持審決の割合は、査定系 80%，異議系 60%。
- ・ 審決までの平均期間は査定系 139 日，異議系 174 日。

【その他】

- ・ 電子出願の割合は、CTM90%（2008 年は 83%）、RCD60%（2008 年は 40%）。
- ・ 2009 年の収入は 1 億 9400 万ユーロ、支出は 1 億 4600 万ユーロと、2008 年に続く大幅な黒字であり、余剰金は 4 億ユーロに達している。
- ・ 職員数は 720 人（2008 年は 705 人）。

— OHIM が公表した 2009 年の年報は、以下参照 —

http://oami.europa.eu/en/Annual_Report_2009/AR2009.html

— 共同体商標料金の減額については、欧州知的財産ニュース 2009 年 3～4 月号（Vol.31）第 7-8 頁参照 —

http://www.jetro.go.jp/world/europe/ip/archive/pdf/news_031.pdf

（以上）